

【保険の取り扱い(令和6年11月1日現在)】

- 保険医療機関
- 健康保険法取扱医療機関
- 国民健康保険法取扱機関
- 生活保護法取扱機関
- 労働者災害補償保険法取扱機関
- 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)
- 結核指定医療機関
- 難病及び小児慢性特定疾病指定医療機関

【北海道厚生局に届出している施設基準】

入院基本料・入院基本料等加算・特定入院料・特掲診療料等	
療養病棟入院基本料 1 (20 対 1)	在宅がん医療総合診療料
障害者施設等入院基本料 (10 対 1)	CT 撮影及・MRI 撮影
診療録管理体制加算 3	脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅲ)
特殊疾患入院施設管理加算	運動器リハビリテーション料 (Ⅱ)
療養病棟療養環境改善加算 1	呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)
精神科身体合併症管理加算	認知症患者リハビリテーション料
後発医薬品使用体制加算 1	精神科作業療法
データ提出加算	精神科在宅患者支援管理料
認知症治療病棟入院料 1 (20 対 1)	医療保護入院等診療料
入院時食事療法 (Ⅰ)	外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の (3) に規定する在宅療養支援病院	入院ベースアップ評価料
在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料	医療 DX 推進体制整備加算